

平成27年度 第3学年入学者選抜学力試験問題

一般科目

# 国語

## 注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開いてはいけません。
- 2 問題用紙は10ページで、解答用紙は2ページあります。試験開始の合図があつてから確かめなさい。
- 3 監督者の指示に従い、解答用紙の各ページに受験番号を算用数字で記入しなさい。氏名を書いてはいけません。
- 4 文字などの印刷に不鮮明なところがあつた場合は、手を挙げて監督者に知らせなさい。
- 5 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
- 6 問題用紙の余白は下書きとして利用してかまいません。
- 7 試験終了後、配付された問題用紙は持ち帰りなさい。

## 問題用紙（国語）

I

次の文章は、岩崎豪人<sup>（存）</sup>「安全性とリスクの倫理」の一節である。これを読んで、後の問いに答えよ。なお、本文中の語句の右肩の\*は、文章の最後にある（注）の記号である。

何がよいことであるかは人によって違う（価値観は人それぞれ）という現代の常識（？）からすれば、個人の自由を最大限認めて、最低限共通に守らなければならないラインを決めておくという考え方はより説得的だろう。最低限のラインとして分かりやすいのは、他人への迷惑あるいは他者危害である。倫理をこのようにとらえれば、最低限守るべきルールを決め、そのルールを遵守することが、倫理に求められる役割になる。

現代ではこうした倫理が多くの人に受け入れやすい倫理<sup>A</sup>だろうが、工学倫理においては不十分である。最低限のルールとしての法律を遵守すること（コンプライアンス）<sup>\*</sup>はむしろ必要であるが、他は自由にしてよいとはならない。たとえば、<sup>\*</sup>タイタニック号の救命ボートの数は乗客全員を乗せるだけの数がなかったが、これは当時の英国の法律には違反していなかった。また、新たに作り出される様々な化学物質については、作られた時点で法律や規則は当然、存在しない。法律や規則は、対症的に後追いで作られることが多く、技術の進歩に対応しきれないのである。法律ではなく倫理的な規則や義務ならばどうだろうか。安全に関しては、どこまでが倫理的に最低限守るべきルールであり、義務なのかは自明ではない。事故は他者危害であり、権利侵害であるとしても、何が事故につながるのか、最低限守るべき倫理的ルールが何かは前もって明確には分からない。安全を考えると、規則を遵守するという受動的な態度でなく、様々な側面に配慮して安全性をより高める<sup>A</sup>ホウサク<sup>ア</sup>を考えるとという能動的な態度が必要になる。最高線の倫理は無理としても、最低線の倫理を越える倫理が求められる。

ここで求められる倫理の特徴は、ルールや原理の遵守だけでなく、配慮が必要となる点である。製造者は製品による危害が生じないように配慮する義務があることになる。しかし、どこまで配慮すれば配慮（注意）義務に違反しないのだろうか。わずかなリスクも取り除くために極めて高価になってしまう場合はどうだろうか。また、製造者も事前にすべてのリスクを把握できるとは限らず、何十年もたってから危険性が発見されることもある。つまり、「どの程度まで製品の安全性を確認すればいいのかを決める明確かつ確定したルールが存在しない」ため、義務や義務違反を明確に規定できないのである。<sup>\*</sup>

ここでは、義務という概念よりも、「責任」という概念が有用である。ウイットベックによれば、「なんらかの行為を遂行する責任」という意味では、責任は義務と同義で使われるが、「何らかの結果あるいは達成されなければならない状況に対する責任」という意味では義務とは異なる意味を持つ。どのような行為が許容されるか、義務づけられるか、禁じられるかは規則の形で具体的に規定できるが、責任を持って行動するとは、単に規則に従う以上のことである。「安全で質の高い設計や製品を提供するために、判断力を働かせ、分別をもって行動しなくてはならない」。

## 問題用紙（国語）

\* ヨナスは過去の行為に起因する因果的結果に対する過去遡及的てききやうな責任と、将来なされるべき行為の決定に関わる未来志向的な責任を区別した。「問題が起こったとき、責任は誰だれにあるのか」という時の責任と、「責任感をもって事にあたる」という時の責任の二つの意味である。前者は法的責任、損害賠償、刑罰と密接に関係する。ここで注意したいのは後者の責任である。

未来志向的な責任にとって、配慮が重要となる。配慮の特徴は、ルールや原理の適用や、義務によって行動が一意的に決まるのではなく、裁量の余地が大きいという点である。現実の状況の細かな要因に目を向け、問題点を見つけたし、よりよい判断、行動を考え出すというプロセスが必要となる。最低限のルールを遵守するという受動的、消極的な倫理だけでなく、安全性に配慮したよりよい行動を考え、行なっていく能動的、積極的な倫理が求められるのである。

このような倫理は実行可能だろうか。ルールや規範に違反した場合には制裁が科されるのであれば、我々は倫理的行動を行なう明確な動機を持つ。法律には刑罰が、日常道徳には他者の非難が制裁として機能するだろう。むしろ、こうした外的なササンクシンョンばかりでなく、内的なササンクシンョンである良心が本来の倫理的行動の動機となるべきであろうが、現代ではそれにとどこまで期待できるか心許こころいない。多くの人が不安を感じるからこそ、処罰と制裁を明確にすることで、倫理的行動への強制力にしたいのである。それを越えるような倫理がどうして可能になるだろうか。

一つの答えは専門職倫理である。医師や弁護士がその典型であるが、プロフェッショナルとして専門技術と知識を持つ人は、多くの報酬と尊敬を受け、高い社会的地位、クライアントの人生を左右するほどの大きな力も持っている。それにふさわしいより高い倫理観を持つべきであるというわけである。この背景には、身分の高い者にはそれ相応に果たすべき社会的責任と義務があるという欧米社会における基本的な道徳の一つであるノブレス・オブリージュの考えがある。もともと、専門職倫理において重要な役割を果たすのは専門職団体の倫理規程であり、除名処分等のソソチが制裁として働いていると見ることが出来る。いわば倫理規程が専門職団体における準法律的な役割を果たしていると考えれば、社会における法律の場合と同じように考えられる。そのように考えれば、専門職倫理においても動機は制裁と報酬であるということになる。

業界の自主規制という手段もある。化学業界におけるレスポンシブル・ケアの活動はその一つである。レスポンシブル・ケアとは、「化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ての過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行なう活動」であり、罰則を伴う規制ではなく、自主管理活動である。しかし、その場合、その自主規制の動機は何だろうか。自主規制を行なうことによって、消費者や市場から評価され、逆に行なわれない企業が淘汰たうたされるとすれば、自主規制を行なわざるを得なくなるだろう。市場が制裁と報償の機能を果たすわけである。

## 問題用紙（国語）

C 専門職倫理も自主規制も最低線の倫理を越える倫理ではあるが、その動機はやはり利益や制裁なのだろうか。制裁や利益があるからルールを遵守するという以上の倫理的行動を導く動機はないのだろうか。制裁や報償は確かに人間の行動の主要な動機であるし、全般的に人間の行動を規制したり後押しするには、もつとも有効な手段であろう。しかし、利益（報償、賞賛）や不利益（制裁、処罰）のみを人間の行動の動機とするのはあまりに単純な人間観である。人間は別の動機ももっているのではないだろうか。たとえば、他者や社会に役に立つ仕事をしたいという動機、誇りのもてる仕事をしたいという動機はどうだろう。「今の大気オセンの現状を見るにつけ、子や孫の代まできれいな空、青い空を残してやらなければならぬんじゃないかという、ある種の大義が、私たちを支えていたのは確かです。それがあつたからやりとげられたんだと思うんです」。ホンダの低公害エンジンVCCを開発したエンジニアの言葉である。自分の利益のためだけでなく、他者や社会のために有意義な仕事をするとき、我々は自分の仕事に誇りがもてるのではないだろうか。

エ 杉村芳美は、西欧における「良い仕事」をめぐるシサクの伝統をたどりながら、その主要な要素を整理している。そこには、ひたすら勤勉に働くことをよしとする一昔前の仕事観とも、自己実現の手段として仕事を考える現代の仕事観とも、異なる要素がある。「良い仕事」は、生活の必要を満たし、魅力的で自己を成長させるばかりでなく、共同生活に貢献し、個人を越える価値につながる面を持つ。「人に喜んでもらえて嬉しい」「人の役に立つ仕事がしたい」というのは、特別な感情ではない。仕事の喜びや充実感  
D は個人の中にだけあるのでなく、他者や社会とのつながりから切り離せない側面を持つのである。杉村は「良い仕事」を仕事倫理としてとらえる。仕事倫理には、望ましい仕事そのものだけでなく、仕事と生活への望ましい姿勢、生き方が含まれる。

D こうした観点から倫理をとらえるとき、最低限のラインを決め、義務に従う倫理とは異なる倫理の可能性が見えてくる。最低限の義務を決め、法律や倫理規程で行動を規制する、ということも必要ではあるが、十分ではない。望ましい仕事のあり方、仕事への望ましい姿勢へ向かう倫理が重要となる。そしてその仕事の結果が多くの人々の福利や満足につながれば、技術者は自分の仕事に誇りを持つことができるだろう。このように倫理を考えると、ルールや義務によって行動を規制するというアプローチだけでなく、自然な倫理的動機を發揮しやすくするというアプローチが必要になる。前者の観点からは、倫理学の仕事は、最低限のルールや義務の正当化、フヘン的な原理から行為の善悪を基礎づけることになるが、後者の観点から見れば、倫理的な組織のあり方や設計、組織と個人の相互作用までも視野に入れなければならない。行動を規制する法律や倫理規程を作るといふ観点だけでなく、技術者が誇りを持つて仕事ができるような環境、倫理的な行動がとりやすい環境を設計していくという視点も必要だろう。ルールや義務ももちろん必要であるが、安全に配慮する責任の倫理を考えると、安全文化をどのように作り上げていくかを考えることが重要になる。

# 問題用紙 (国語)

(問題作成の都合上、原文の一部を省略した。)

(注) ○コンプライアンスⅡ要求や命令に従うこと。特に、企業が法令や社会規範・企業倫理を守ること。法令遵守。 ○タイタニック号Ⅱイギリスの豪華旅客船。一九一二年四月、航海中に濃霧のため氷山に衝突、沈没した。乗客・乗員二二〇〇人余中一五〇〇人余が死亡。 ○ウィットベックⅡキャロライン・ウィットベック。アメリカの科学技術倫理の研究・教育者。 ○ヨナスⅡハンス・ヨナス。ドイツ生まれの哲学者。 ○サンクションⅡ(道徳的・社会的)拘束力。 ○クライアントⅡ依頼人、相談者。顧客。 ○ノブレス・オブリージュⅡ仏語。貴族たる者(身分の高い者)は身分にふさわしい振る舞いをしなければならぬという格言。

問一 傍線部ア、オのカタカナを漢字に直せ(楷書<sup>かがいしょ</sup>でていねいに書くこと)。

問二 傍線部A「工学倫理においては不十分である」とあるが、それはなぜか。本文中からその二つの理由に該当する四〇字以上四五字以内(句読点・括弧類も字数に数える)の部分を、それぞれそのまま抜き出して答えよ(解答の順序は問わない)。

問三 傍線部B「未来志向的な責任」を果たすにはどうすればよいか。本文中の語句を用いて七〇字以内(句読点・括弧類も字数に数える)でまとめよ。

問四 傍線部C「専門職倫理も自主規制も最低線の倫理を越える倫理ではあるが、その動機はやはり利益や制裁なのだろうか」と考えられるのはなぜか。その説明として最も適当なものを、次の1〜5の中から一つ選び、番号で答えよ。

- 1 専門職倫理も自主規制も最低限のルールを守ることと同じく責任ある自発的な行動を求める倫理だが、結局は制裁や報償という外部の強制力が行動の動機となつていとも見なせるから。
- 2 専門職倫理も自主規制もよりふさわしい行動を自ら考え、行うという能動的、積極的倫理だが、専門職団体の倫理規程や市場の評価がその動機づけに働いているとも見なせるから。
- 3 専門職倫理も自主規制も自らの社会的地位にふさわしい責任と義務を果たすべきという倫理だが、その行為を動機つけているのは個人や企業への社会的評価であるとも見なせるから。
- 4 専門職倫理も自主規制も社会への責任ある行動を自ら判断していかなければならない倫理だが、本来は良心に動機づけられるべき行動が、処罰と制裁の明確化によつてなされていとも見なせるから。
- 5 専門職倫理も自主規制もとるべき行動に個人や企業の裁量の余地が大きい倫理だが、実際には専門

## 問題用紙(国語)

職団体や業界が決めている行動規範が制裁と報償の基準となつていとも見なせるから。

問五 傍線部D「最低限のラインを決め、義務に従う倫理とは異なる倫理の可能性が見えてくる」とはどのようなことか。その説明として最も適当なものを、次の1〜5の中から一つ選び、番号で答えよ。

- 1 誇りのもてる仕事をしたという気持ちを動機として、自発的な倫理的行動があり得ること。
- 2 自己の生活の必要を満たすだけでなく共同生活にも貢献する仕事が倫理的価値を持ち得ること。
- 3 魅力的で自己を成長させる仕事で、人にも喜んでもらおうとする倫理的行動を促し得ること。
- 4 個人を越える価値につながることで得られる仕事の喜びや充実感が倫理的な感情であり得ること。
- 5 仕事倫理という倫理のとらえかたにより、ひたすら勤勉に働くことが倫理的行動となり得ること。

問六 次の1〜5について、本文の内容に合致するものには○、合致しないものには×をつけよ。

- 1 組織の安全文化を作り上げていく倫理の特徴はルールや原理の遵守だけでなく配慮が必要となる点にあるので、義務という概念よりも「責任」という概念が有用である。
- 2 安全のために責任を持つて行動するという場合、その行動は一意的に決まらず裁量の余地が大きいため、起こり得る事態をあらかじめ想定してなすべき行動を決めておく必要がある。
- 3 望ましい仕事のあり方、仕事への望ましい姿勢へ向かう倫理は、個人の良心に動機づけられ、他者や社会とつながることで働きがいや生きがいを生み出す倫理である。
- 4 安全に配慮する責任の倫理を実現するには、組織と個人の相互作用を視野に入れながら、組織の中で個人が自然な倫理的行動を発揮しやすくするというアプローチが求められる。
- 5 技術者が誇りを持つて仕事ができるような環境を設計して、個人の行動を規制するルールや義務を明確にすることが、組織の安全文化を作り上げていく上で重要である。

(以下 余白)

## 問題用紙（国語）

Ⅱ

次の文章は、前田勉『江戸の読書会 会読の思想史』の一節である。これを読んで、後の問いに答えよ。なお、本文中の〈白文〉は出題者が挿入したものである。また、語句の右肩の\*は、文章の最後にある（注）の記号である。

一八世紀中ごろ、会読する自発的な民間読書サークルを作り、共同して何かをし遂げようとする人々が現れたという現象をどのように理解したらよいのであろうか。この点について、すでに会読の場が彼らにとって遊びの場であったという側面を指摘した。カイヨワのアゴーンとルドゥスという類型からいえば、蘭学や国学などの共同読書の場が、立身出世にかかわらないだけではなく、お互いの読解力を競い合う遊び（アゴーン）の場になったわけである。そこでは、これまで誰一人読解することのできなかつた、難しい書物を翻訳する困難をコクフクする「連城の玉をも得し心地」、喜び（ルドゥス）があつたのである。

われわれが注意しなくてはならないのは、こうした会読の場に参加する人々の精神である。どのような思いをもつて、彼らは会読という遊びに参加したのだろうか。おそらく、参加という表現では彼らの熱の入れようを説明できない。誇張して言えば、彼らは己れの人生を賭けた、というべきであろう。彼らは自己の全精力を尽くして、真面目に遊んだのである。道のためとか、国益のためとかという目的は、彼らにとっては後からついてきたものだろう。自己の行為をあとづけて説明するためのものであつて、当初からそのような高邁な理想をもつていたわけではないだろう。もつと彼らの内側から突き上げるものがあつたように思える。

ここで想起すべきは、蘭学者や国学者には、自己の「名」を残しておきたい、生きた痕跡をこの世の中で残しておきたいという思いがあつたという点である。そうした思いのうらにある焦燥感<sup>A</sup>は、「草木ととも朽ち」（〈白文〉興草木俱朽）（『後漢書』朱穆伝）という常套句<sup>a</sup>によって表現されていた。前野良沢は少し変人の気味があつたが、彼は伯父に「世に廃れんと思ふ芸能」を習いおけ、芸といつても、誰もがするようなものではなく、「当時人のすててせぬことなりしをばこれをなして、世のために後にその事の残るやうにすべし」（『蘭学事始』巻上）と諭されていた。また、杉田玄白は『解体新書』出版を躊躇する同志に反対して、それを急いだ理由を、「凡そ丈夫は草木と共に朽つべきものならず、かたがたは身健やかに齡は若し、翁は多病にて歳も長けたり。ゆくゆくこの道大成の時にはとても逢ひがたかるべし。人の死生は預め定めがたし。始めて発するものは人を制し、後れて発するものは人に制せらるるといへり。このゆゑに翁は急ぎ申すなり」（『蘭学事始』巻下）と述べ、短い人生の中で「草木と共に朽ち」ちない、人よりも先んずる行いをしたいと思つていたのであつたと説いている。こういう良沢や玄白の思いを代弁しているのが、玄白の「玄」と良沢の「沢」を合わせて号とした大槻玄沢が、蘭学入門者のために書いた『蘭学階梯』（一七八八年刊）の一節である。

其二、吾人泰平ノ恩沢ニ沐浴シ、鼓腹欣抃、豊衣美食スルコトヲ得テ、草木ト同ジク朽ルハ、丈夫ノ

## 問題用紙（国語）

恥ル所ナリ。茲<sup>コト</sup>二、<sup>一</sup>和蘭勸学警戒ノ語アリ。曰、「メン ムート エーテン ヲム テ レーヘン  
マール ニート レーヘン ヲム テ エーテン」「人は生きるために食べなければならぬ。しか  
し、食べるために生きるのではない」ト。  
〔蘭学階梯』巻上〕

ここにあるのは、草木とともに朽ちてしまうことを拒否して、何かこの世の中に生きた痕跡を残したい  
という思い（切望・願望・希求）である。玄沢はそのような思いにウツタえて、蘭学を志す人々に勉学を  
促しているのである。この「草木とともに朽ちて」しまいたくないという思いは、たんなるシユウジ的、  
常套的な表現として解すべきではなく、玄沢個人の、そして広くは、「我輩の職務は、今日この世に居り、  
我輩の生々したる痕跡を遺<sup>のこ</sup>して、遠くこれを後世子孫に伝ふるの一事に在り。その任また重しと云ふべし」  
〔学問のすゝめ』九編）と説いた福沢諭吉にまでいたる、蘭学者共有の思いであったのである。

実は「草木とともに朽ち」たくないという思いは、国学者本居宣長も同じであった。『鈴屋文集』巻下  
の「述懐といふ題にて」という文である。

かくのみはかなく、こゝろなき木草鳥けだもののおなじつらに、なにすとしもなく、あかしくらしつ  
ゝ、いけるかぎりのよをつくして、いたづらに苔<sup>こけ</sup>の下にくちはてなむは、いとくちをしく、いふかひ  
なかるべきことと思ふにも、よろづにいたりすくなく、つたなき身にしあれば、何事をしいでてかは、  
よの人にもかすまへられ、なからむ後の世に、くちせぬ名をたにとゞめましと、いとゞ人ににぬおる  
かささへとりそへてぞ、かなしくこころうかりける。

「なにすとしもなく、あかしくらしつゝ、いけるかぎりのよをつくして」日常性に没してしまふことな  
く、何か生きた痕跡を残したいという思いは、蘭学者と重なっている。そして、この思いは、宣長だけで  
はなく、宣長の教えを継いだ人々のもでもあったのである。平田篤胤<sup>あつたね</sup>にせよ、また篤胤門下で、大塩平  
八郎の乱に呼応して蜂起<sup>はうき</sup>した生田万<sup>まなづ</sup>にせよ、こうした世の中に生きた証<sup>あかし</sup>を残したいという思いが語られ  
ている。

会談<sup>かいだん</sup>に集<sup>ひ</sup>つた蘭学者と国学者のなかには、生きた証をこの世の中に残したいという強い思いがあつたこ  
とはたしかである。そのような思いは、会談のなかで満たされるものであつたのだろうか。道<sup>みち</sup>のために尽  
くすという真理追究<sup>しんりしゆきう</sup>の精神<sup>しんぱん</sup>が、こうした会談の前提<sup>ぜんてい</sup>になつていたことは間違いない。しかし、これだけで  
は抽象的すぎるかもしれない。もっと会談の場<sup>ば</sup>にソク<sup>ソク</sup>して見てみなくてはならない。

宣長の「師の説になづまざる事」のなかで説かれていたように、もともと学問は、「大かた古<sup>いにしへ</sup>をかむ  
かふる事、さらにひとり二人の力もて、ことごとくあきらめつくすべくもあらず」、「つきん<sup>つきん</sup>にくはしく  
なりもてゆくわざ」である。学問の世界では、真理は今この地点で、一人で実現できるようなものではな  
く、その実現は、はるかかなたにあつて、多くの人たちが、少しずつ真理の覆いをとつてゆくものであつ  
た。ここには、新たな知見をつけ加えてゆき、それを積み重ねてゆくという考えがあつた。<sup>\*</sup>読む会談の討  
論のなかで明らかにされるのは、この新知見<sup>しんちしん</sup>だつた。それは「発明」されるものだったのである。これま



## 問題用紙（国語）

での解釈の間違いを正して、新たな知見を提出することも、「発明」であった。

会読の場では、そうした個人の「発明」が共同で討論される。公開の討論のなかで、その「発明」の真理性が試験されるのである。個々人の内省的な、ということとは主観的な思いつき（真理の体得）ではなく、客観的な真理であるかどうか、複数の者の討論によって検証されるのである。もしそれが検証され、正当なものと認められたとき、「発明」者の喜び・誇りはいかにかなりのものであったろう。国学者であれば、それは『古事記』の一語の解釈であるかもしれない。あるいは、『万葉集』の歌の一句かもしれない。蘭学者であれば、オランダ語の一語であるかもしれない。しかし、その一語の解釈・翻訳を「発明」した者にとつて、その喜びはなにもものに代えがたいものであったろう。玄白が『解体新書』の翻訳のなかで、一語の意味が明らかになつたときの喜びを記しているが、それはまさに「連城の玉をも得し心地」（『蘭学事始』巻上）だったのである。

会読の場はそうした喜びの場であった。だから遊びとして成立したのである。そしてまた、そこは、参加する人々が自己の「発明」を残すことができる場だった。「発明」はたつた一語の解釈であるかもしれない。しかし、その解釈が多くなると人々に真理と認められ、後世の人々にトウシユウオされていくとしたら、「発明」者にとつての喜びはいかほどだったろう。真理実現の過程に、わずかでも参与しえた自信と誇りは、何もなすことなく「草木とともに朽」ち果て、日常生活のなかに埋没してしまうことと比べ、どんなに生きる意味を与えるものであったろう。会読の場は、そうした生きる喜びを得られた場ではなかったか。道のためという大義名分によって表現されるにせよ、そこにはこうした小さな「発明」の喜びがあったのではないか。

この「発明」は競争の中で得られるものであった。自己の新知見は同志との間の競争の中で出されたのである。人とは異なる知見を提出する。それが独断や臆説おくせつではなく、真理として認定されるために、討論に付される。そこで競争者によって真理と認められたならば、競争者であればあるほど、その喜びは大きかったろう。

読む会読の場は自己の「発明」を出し合い、生きた痕跡を残すことのできる創造的な場であったといえるだろう。蘭学者にしても、国学者にしても、民間の自主的な会読をしたのは、こうした場が身分制度の社会とは異なる空間だったからである。そもそも、生きた痕跡を残したいという思いは、身分制度のもとで自己の才能を伸張させることのできない者たちのものであった。生まれたときから生き方が決まっていた彼らは、「草木とともに朽ちる」ことを拒否して、日常性のマンネリズムから飛び出し、会読の場に集まってきたのである。

（問題作成の都合上、原文の一部及び原文中の引用文の一部を省略した。）

（注） ○カイヨワロジエ・カイヨワ（一九一三〜一九七八）。フランスの社会学者。遊びの研究で有名。 ○アゴーンⅡサッカーやチェス、ビー玉のように互いに競い合う喜びのある遊び。 ○ルドウス

## 問題用紙（国語）

〓わざと困難を設定し、その困難を解決する喜びを伴う遊び。 ○連城の玉〓宝玉。またとない宝物。

中国古代の王が十五の城と取り換えたいと申し入れたという故事による。 ○前野良沢〓江戸中期の蘭

医（一七二三〓一八〇三）。 ○杉田玄白〓江戸後期の蘭医（一七三三〓一八一七）。 ○『解体新書』

〓日本最初の西洋の解剖書の訳本。一七七四年（安永三）刊。蘭書『ターヘル・アナトミア』を前野良沢・杉田玄白らが翻訳した。 ○丈夫〓一人前の男子。 ○大槻玄沢〓江戸後期の蘭学者・蘭医（一七

五七〓一八二七）。 ○鼓腹欣抃〓はらつづみを打ち喜んで手をたたくこと。世の中に善政が行われ、

人々が平和を楽しんでいるさまをいう。 ○本居宣長〓江戸中期の国学者（一七三〇〓一八〇一）。

○『鈴屋文集』〓本居宣長の歌文集。 ○平田篤胤〓江戸後期の国学者（一七七六〓一八四三）。 ○

大塩平八郎の乱〓天保八年（一八三七）二月、大阪で、町奉行所の役人で陽明学者であった大塩平八郎

（一七九三〓一八三七）が、天保の飢饉に際し、救民・幕政批判の兵を挙げ、敗れた事件。 ○生田万

〓江戸後期の国学者（一八〇一〓一八三七）。 ○読む会読〓好学の人々が集まった、楽しみの性格の

強い民間の読書会。これに対し、藩校などで行われた講ずる会読がある。これは七、八人のグループで

一人の生徒が講義、他の生徒が質問し、互いに意見を闘わせ、最後に先生が判定を下すという読書会。

問一 傍線部アくオのカタカナを漢字に直せ（楷書でていねいに書くこと）。

問二 傍線部A「そうした思いのうらにある焦燥感」とはどういう気持ちか。その説明として最も適切なものを、次の1〓5の中から一つ選び、番号で答えよ。

- 1 社会に認められないまま死にたくないという気持ち。
- 2 このままでは死んでも死にきれないという気持ち。
- 3 他人や社会の役に立つてから死にたいという気持ち。
- 4 自分の人生は一度きりしかないという気持ち。
- 5 生きてきた意味もなく死ぬのはいやだという気持ち。

問三

① 本文中の訓読に従い、波線部aの白文に返り点・送りがなを付けよ（送りがなはカタカナで記せ）。

② 傍線部B「人のすててせぬこと」を口語訳せよ。

③ 波線部b「朽つ」、c「若し」、d「なり」の文法的説明として、次表の空欄1〓7に入れるのに最も適当なものを、それぞれ後の選択肢の中から一つずつ選び、記号で答えよ（同じ選択肢を何度用い

# 問題用紙 (国語)

てもよい)。

語	品詞	活用形	意味
朽つ	1	2	/
若し	3	4	
なり	5	6	
			7

(品詞) ア 名詞    イ 動詞    ウ 形容詞    エ 形容動詞    オ 副詞    カ 連体詞  
 キ 接続詞    ク 感動詞    ケ 助動詞    コ 助詞  
 (活用形) サ 未然形    シ 連用形    ス 終止形    セ 連体形    ソ 已然形    タ 命令形  
 (意味) チ 自発    ツ 打消    テ 推量    ト 受身    ナ 尊敬  
 ニ 完了    ヌ 断定    ネ 伝聞    ノ 使役    ハ 可能

問四 傍線部C「何か生きた痕跡を残したいという思い」に該当する四〇字以上四五字以内(句読点・括弧類も字数に数える)の部分で、『鈴屋文集』の引用文中からそのまま抜き出して示せ。

問五 傍線部D「道のために尽くすという真理追究の精神」は会読の場では具体的にどのような形をとったのか。本文中の語句を用いて四五字以内(句読点・括弧類も字数に数える)で説明せよ。

問六 傍線部E「こうした場が身分制度の社会とは異なる空間だった」とはどういうことか。その説明として最も適当なものを、次の1〜5の中から一つを選び、番号で答えよ。

- 1 与えられたことを決められたとおりにやる身分制度の社会での仕事の単調さとは違って、会読はこれまで誰もしなかったことに自己の才能を発揮できる場だったということ。
- 2 上下の関係によって制限される身分制度の社会の言論の不自由さとは違って、会読は客観的真理の究明を目的に誰もが自由に意見を言い合える場だったということ。
- 3 毎日が同じことの繰り返しになっている身分制度の社会の退屈な日常とは違って、会読は参加するたびに新たな発見があり、新鮮な驚きが得られる場だったということ。
- 4 自己を十分に活かさない身分制度の社会の固定した生き方とは違って、会読は新知見を「発明」することによって自分にしかできないことをやれる場だったということ。
- 5 下の者が常に上の者に従う身分制度の社会の厳しい上下関係とは違って、会読は真理追究の競争における平等性をもとに、個人を能力・実力で認め合える場だったということ。